

3 子育てと仕事の両立を支える環境をつくる

子育てと仕事の両立を支えることは、女性の社会進出が増大し、男女共同参画社会の実現が必要な現代社会において、欠かすことのできない支援の方向性であると考えられます。子育てと仕事を両立ができる環境をつくるためには、市民ニーズを踏まえ、保育サービスの利用状況や、国・県の動向、市としての方針等に基づいて新たに目標を設定し、一層の保育サービスの充実を図っていくことが必要です。

このため、既存の保育サービスを一層充実させていくだけでなく、公立保育所の民間委託による効率的なサービス実施体制の確保、地域に根ざした保育情報の提供、保育サービスの質の確保など、幅広いニーズに対応したサービスの提供を行います。

保育所の入所定員

保育所は、保護者が仕事をしているなど、児童福祉法などに定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設

(現状と課題の整理)

保育所への入所児童については、保育所入所定員の増加にあわせて年々増加傾向にあります。その結果、保育所への入所待機児童数については減少傾向にあります。

(今後の方向性)

保育所の入所定員については、保育所の既存施設を有効活用し、施設規模に見合った範囲で柔軟に対応します。

プランの目標

・保育所への入所希望への対応として、保育所入所定員の維持を図ります

(保育所入所定員)

3,560人(13年度) 現状 3,790人(15年度)

目標 状況を見ながら待機児童が生じないように対応していきます(21年度)

延長保育・夜間保育サービス

延長保育 保育所の開所時間は原則11時間となっており、その前後の保育時間は延長保育時間となる

夜間保育 夜間保育所の開所時間は、午前11時から午後10時までとなっており、夜間勤務に従事する人が入所する保育所で、開所時間の前後の保育時間は延長保育となる

(現状と課題の整理)

午後6時までの保育は市内全保育所で実施できており、11時間を超える保育時間についても、大多数の保育所が達成しています。延長時間としては、午後7時までとしているところが多く、市民へのアンケート調査の結果でも最もニーズの高い時間帯となっています。

今後の課題として、午後7時以降の延長保育がどの程度必要なのか、また、通常は延長保育の必要はないが、急な残業の場合等にはどのように対応していくかなどが課題です。

また、深夜時間帯の勤務形態への対応として夜間保育所2園が運営されており、延長時間を含めて午前2時までの需要に対応しています。なお、午前0時以降の保育実績は少なく、現状の対応でニーズは充足されています。

(今後の方向性)

保育時間に関するニーズとしては、午後7時前後までを希望する場合が最も多く、続いて午後8時までとする場合が多いことから、市内全域において午後7時まで保育時間を延長することを進めるとともに、午後8時までの保育時間の延長については、拡充を行います。

プランの目標

・延長保育の拡充に努めます

(午後7時までの延長保育)

30か所(13年度) 現状 31か所(15年度) 目標 認可保育所全園(21年度)

(午後8時までの延長保育)

5か所(13年度) 現状 12か所(15年度) 目標 13か所(21年度)

(夜間保育)

現状 2か所(15年度) 目標 2か所(21年度)



一時保育サービス《再掲》

一時保育サービスは、パートなど保護者の就労形態により認可保育所の入所基準に満たない場合、保育者の事故・疾病等による場合、育児リフレッシュ等の私的理由による利用など、認可保育所において一時的に保育を行うもの

（現状と課題の整理）

現状として、地域の均衡がとれたサービス提供とは言えず、利用ニーズの高いと思われる市の東部と中心部は充足していますが、北部方面での実施施設が少ない状況です。

（今後の方向性）

一時保育サービスについては、施設基準など受け入れが可能な施設においては、サービス提供ができるよう推進します。また、緊急理由によるもの、育児リフレッシュ等の私的理由による利用も想定されることから、すべての利用に対応できる状態の確保に努めます。

プランの目標

・多様なニーズに対応できるよう、一時保育の実施体制を充実します

（一時保育サービス）

4か所（13年度） 現状 11か所（15年度） 目標 16か所（21年度）

休日保育サービス《再掲》

保護者の就労による利用のほか、保護者の事故・疾病等の緊急的な場合、又は育児リフレッシュなど私的理由により通常、保育所が休みとなる日曜日や祝日、年末年始に保育所を開所し、保育を行うもの

（現状と課題の整理）

現状として、地域の均衡がとれたサービス提供ができているとは言えず、利用ニーズの高いと思われる市の中心部、北部方面での実施数が少ない状況です。

（今後の方向性）

休日保育サービスについては、現在の利用状況と市民ニーズを勘案しながら地域の均衡を図り市民が利用しやすい状況にまで拡充します。

プランの目標

・地域の均衡を考慮し、休日保育サービスの充実を図ります

（休日保育サービス）

5か所（13年度） 現状 5か所（15年度） 目標 9か所（21年度）

病後児保育サービス

病気回復期にある児童が、保護者の就労等の理由により、保育を受けることができない場合に、市内の小児科医院に開設する病後児保育室において保育を行うもの

(現状と課題の整理)

利用者数は開設以来増加傾向にあるものの、ニーズ調査結果と比較して少ない状況です。実施施設については、市周辺部に3か所あり、中心部には実施施設がない状況です。

(今後の方向性)

利用ニーズ等を考慮し、市中心部への開設を検討する必要があります。また、利用者が利用しやすい方法を検討する必要があります。

プランの目標

- ・利用状況を考慮しながら、市中心部への開設を検討するとともに、利用者の意向を踏まえながら、利用方法の再検討を行います

(病後児保育サービス)

3か所(13年度)

現状 3か所(15年度)

目標 4か所(21年度)



放課後児童クラブ

保護者の就労等の理由により、昼間に保護者のいない留守家庭児童を保育・育成する事業

（現状と課題の整理）

本市の放課後児童クラブについては、幼稚園・認可保育所・認可外保育所などの法人、個人による運営と小学校区の保護者会による運営形態があり、委託料と保育料により運営されています。

放課後児童クラブは小学校区に1か所あることが望ましいことを考慮すると、設置箇所不足により未だ不十分な状況です。小学校敷地への放課後児童クラブ専用施設の整備については、現在4か所で敷地活用しており、今後の事業推進に関しては、経費の節減や既存施設の有効活用を考え、学校の空き教室や空きスペースの利用などの対応を考えていく必要があります。

また、障害児の受け入れを促進するために、障害児のいる児童クラブについては助成を行っています。

（今後の方向性）

放課後児童クラブは、保育サービスの最重点事業と位置づけて事業を進める必要があります。事業の推進にあたっては、関係機関との連携を密にし、小学校などの保護者が率先して事業推進に関わることができる体制の整備が必要です。留守家庭児童の少ない小学校区や放課後児童クラブの開設当初などについては、児童数10人未満の小規模クラブへの助成を検討するなど、その設置の促進に努めます。

また、大規模小学校については、2か所目の設置について検討します。

プランの目標

・留守家庭児童数の多い小学校区などへの放課後児童クラブ開設について、関係団体との連携協力のもとで積極的に進めます

（放課後児童クラブ）

17か所（13年度） 現状 21か所（15年度） 目標 30か所（21年度）



その他の保育サービスの方向性

ア 保育の質の向上に関する取り組み

(現状と課題の整理)

保育所、幼稚園、認可外保育所等は、乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごすところです。保育サービスの提供にあたっては、保育の質が確保されることが必要であり、かつ向上させていくことが必要です。このため、保育技術を高めるための、保育実技研修、調理師実技研修及び認可外施設を対象とした研修などを実施しています。

(今後の方向性)

保育技術を高める研修会はもとより、地域の子育て相談にも対応できるような職員の人間性を高める研修会、講演会を幅広い内容で企画し、引き続き実施していきます。

また、子育て家庭課に配置された少子化対応専任保育士が、施設、園児、保護者の3者に対し、苦情相談を含めた保育相談を行い、保育の質の向上を目指します。

プランの目標

- ・研修会、講習会を引き続き開催します

(研修会、講習会の実施回数)

現状 24回 (15年度) 目標 24回 (21年度)

イ 公立保育所における保育機能の充実

(現状と課題の整理)

公立保育所10園のうち4園は計画期間中に民間委譲を予定しています。残る6園は、乳児保育や延長保育を実施しています。

また、子育て支援センター機能として園庭、園舎の開放や子育て相談の実施、子育て講演会の開催など地域の保育資源として活用しています。

なお、地域の子育てサービスが不足している地域に、巡回子育て支援シ - ュ - を実施しています。

(今後の方向性)

子育て支援センター事業の充実を図り、育児負担感が強いとされる在宅親子に対する育児支援の拠点機能としての役割を担います。

プランの目標

- ・子育て支援センター事業の充実を図ります

ウ 保育サービス等の情報提供に関する取り組み

(現状と課題の整理)

保育所におけるサービスの情報は、広報誌の全世帯配付、市ホームページに「こども情報局」をリンクして最新の情報を広報しています。

また、子育て情報誌を発行して、子育て関連施設やスーパーなどで配付しています。

なお、講演会やイベントの情報は、ポスターやパンフレットによる周知のほか、テレビ、新聞、コミュニティー誌などによりお知らせしています。

(今後の方向性)

専門誌やテレビ番組などによって育児情報は過剰に提供されていますが、地域で実際に役立つ情報提供や個人のニーズにあった対応が求められています。

子どもの健康や育児関連の行政サービスについての電話等の問い合わせは多く、特にEメールによる質問が増えています。

プランの目標

- ・育児情報誌すくすくの発行(再掲)

現状 年1回 28,000部(15年度) 目標 年2回 50,000部(21年度)

- ・乳幼児施設ガイドの発行(再掲)

現状 4,000部(14年度発行済み) 目標 毎年更新、発行

- ・Eメールによる情報提供の検討
- ・ホームページ掲載情報の短期の更新

エ 苦情等への第三者機関による対応

(現状と課題の整理)

保育サービス等に関する苦情等については、公正な視点での判断に基づく対応が必要です。

また、保育サービスの見直し、利用者に対してわかりやすい情報を提供する必要があります。

(今後の方向性)

苦情処理に関する第三者機関の設置に努めます。

また、公立保育所においては、第三者評価事業を推進し、良質な保育サービスを提供することに努めます。

プランの目標

- ・第三者評価事業を推進し、良質な保育サービスを提供することに努めます

(公立保育所における第三者評価事業の実施)

現状 0か所(15年度) 目標 全公立保育所(委託園を除く)(21年度)

オ 幼児教育センターにおける幼児教育の充実

(現状と課題の整理)

幼児教育や子育てに関する調査研究、保育士や教員・調理員の資質向上のための研修・実習、子育て相談や子育て講演会といった機会や遊び場の提供など、子育て支援を行うため幼児教育センターを平成15年4月に設立しました。

(今後の方向性)

子どもにかかわる職員の研修の充実と、保護者や市民が楽しく愛情をもって子どもとしっかり向き合い子育てできるよう支援したり、研修の場や親子遊びなどの機会を作ります。

プランの目標

- ・子どもと子育てを支える地域交流施設として、安心して子育てができるようソフト面での充実を図ります
- ・地域の子育て支援情報を発信出来るよう情報の収集や利用者が情報を受けやすい体制の整備に努めます

(センター便りの発行)

現状 年1回(15年度)

目標 年4回(21年度)

- ・幼稚園・保育所・子ども発達センター・学校・主任児童委員・子育てサークルなど関係機関との連携体制の整備を行います
- ・幼稚園や保育所など公私立・認可認可外を問わず、子どもにかかわる教職員・保育士の資質の向上を図る事業を充実します
- ・幼稚園・保育所で担う役割の把握と実践の充実を行います



カ 幼稚園と保育所の連携

(現状と課題の整理)

幼稚園と保育所はそれぞれの目的と経過を持ち、長年重要な役割を果たしてきました。社会情勢や家庭環境の変化にともない、両施設の区分に対する市民意識は不明確となってきました。

平成14年6月の閣議決定「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」では、「地域のニーズに応じ、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫した総合施設の設置を検討する」とこととされました。厚生労働省「次世代育成支援施策の在り方に関する研究会」報告書でも「共同施設や合同保育の実施状況も評価しながら、その具体的な姿について検討が進められるべきである」との提言がありました。

(今後の方向性)

国においては、「総合施設(認定こども園)」について、平成17年度からモデル事業の実施、平成18年度から本格実施されることとされていることから、本市においても研究を行っていきます。

プランの目標

- ・平成21年度までに「総合施設(認定こども園)」の必要性について検討を行います

キ 幼稚園の預かり保育の推進

(現状と課題の整理)

子育てと仕事の両立支援などを目的として、市内のほとんどの幼稚園において預かり保育が行われています。しかし、各園において、施設の整備や職員の配置など、受け入れ体制について格差が見られます。

なお、市内の保育サービスの1つとして、市民への情報提供を行っています。

(今後の方向性)

預かり保育については、その方向性について検討委員会を設け、検討を行っていきます。

プランの目標

- ・21年度までに検討委員会を設け、預かり保育について検討を行います

ク 多様な保育サービスに対する更なる検討

(現状と課題の整理)

夜間保育や特定保育、24時間保育への取り組み、幼稚園における預かり保育の充実など、刻々と変化する市民ニーズへの対応について、その必要性や施策化について、国・県の動向を見ながら検討を進めており、必要なサービスについては、随時対応しています。

(今後の方向性)

多様な保育サービスのニーズに対応するため、「子育て支援総合推進モデル市町村事業」の指定を受け、モデル事業の推進を行うなど、今後も様々な取り組みを進めていきます。

プランの目標

・多様な保育サービスのニーズに対応するため、今後も様々な取り組みを進めていきます

